平成２８年（フ）第１０６１号
東京都東村山市諏訪町１丁目11番地諏訪町１丁目第２アパート２―101
債務者　立河　富江
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月21日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２３９号
東京都八王子市子安町２丁目14番10号レジデンスイーゼル201号
債務者　萩原　泰之
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４２５号
岡山市南区洲崎３丁目３番５号洲崎ハイツ103、旧住所岡山市南区箕島986番地７グレートササイD202
債務者　井上　幸子（旧姓大寺）
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月８日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８７号
栃木県足利市中川町3705番地１　ガーデンコートゼルコーバ105、前住所栃木県足利市八幡町２丁目２番地４　ラフォーレ朝倉A102
債務者　石崎　和也
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第１０１２号
東京都町田市野津田町1855番地１ローゼンハイム103
債務者　金井　法子（旧姓小野田）
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月３日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１６１号
東京都府中市美好町１丁目９番地の２美好町１丁目アパート２―207
債務者　稲垣　弘子
1　決定年月日時　平成28年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月３日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６７７号
静岡市葵区松富１丁目１番３―404号
債務者　横山　裕子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月６日午後３時45分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４４号
長崎県雲仙市小浜町山畑3953番地　休暇村雲仙
債務者　柴原　安春
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月24日午前11時
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１１２号
栃木県小山市花垣町１丁目13番57号　小山ハイコーポ113
債務者　鈴木　優子（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月14日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２４９８号
横浜市中区石川町４丁目158番地の24
破産者　谷　　伸義
1　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
2　一般調査期日　平成29年２月２日午前10時10分
平成28年12月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８９２号
大阪府高槻市津之江町１丁目71番９号
破産者　株式会社エターナル
1　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時30分
平成28年12月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３７号
秋田県横手市平鹿町中吉田字蟹沢116番地
破産者　有限会社ウエストプラン
1　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
2　一般調査期日　平成29年３月６日午前10時35分
平成28年12月22日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７２７号
福岡市城南区友泉亭２番32号　シャレオ友泉亭203号
破産者　中村　美穂
1　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
2　一般調査期日　平成29年２月８日午前10時
平成28年12月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２６４号
広島市中区大手町４丁目２番27―604号
破産者　豊栄興産こと　吉澤　秀雄
1　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
2　一般調査期日　平成29年３月14日午後２時
平成28年12月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４３９号
横浜市戸塚区深谷町636番地５　プリズムアピア202号
破産者　小林　雅子
1　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午前10時
平成28年12月26日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９８３号
大阪市此花区高見１丁目７番15―3004号（前住所　大阪市淀川区十三本町３丁目４番24―907号）、開始決定時東京都江東区東雲２丁目７番５―2910号
破産者　澁川　憲一
1　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時30分
平成28年12月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０９３号
大阪府茨木市彩都やまぶき４丁目３番15号シャーメゾンやまぶきA201号室、開始決定時大阪府茨木市彩都やまぶき２丁目２番B―1001号
破産者　土居　功往
1　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時
平成28年12月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９４２号
札幌市手稲区稲穂４条４丁目19番２号
破産者　萬年　愼一
1　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午前11時
平成28年12月22日
札幌地方裁判所民事第４部